

2023年5月11日

各 位

会 社 名 株式会社 百十四銀行 代表者名 取締役頭取 綾 田 裕次郎 (コード:8386 東証プライム) 問合せ先 執済機経金融張 大 島 雄 一 (TEL. 087-836-2787)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当行は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により 読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第 178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお 知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当行普通株式

(2) 取得する株式の総数 400,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.38%)

(3)株式の取得価額の総額 600百万円(上限)

(4) 取得期間 2023年6月12日~2023年8月31日

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類 当行普通株式

(2) 消却する株式の総数 上記2. により取得した自己株式の全株式数

(3) 消却予定日 2023 年 9 月 29 日

※消却する株式の数は、上記2.による自己株式の取得完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考)

2023年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 28,996,113 株 自己株式数 103,887 株

※上記自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は含まれておりません。

以上